

潮流

第2号 1978. 8

目 次

1. 現和西侯発見の灰釉陶と中国陶磁…… 1～4
2. 現和西侯遺跡の発見の経緯と概況…… 4～5
3. 多歓島の島分寺と瓦…………… 5
4. (資料紹介)立山出土のチョーナ型石器…… 6
5. 多羅に関する中国「正史」と日本「六国史」の記述…… 7
6. あとがき…………… 8

種子島考古学研究会

〒891-31 ③09972(3)0606
鹿児島県西之表市西之表7465 鮫島方

現和西侯発見の灰釉陶と中国陶磁

亀井明徳 (九州歴史資料館)

この小稿は、西之表市現和西侯枯木ガスミ(院房)より発見され、現在、西之表市立種子島博物館に展示、保管されている灰釉長頸瓶と中国陶磁片を紹介し、あわせて種子島における平安期の輸入陶磁器の一端を考察するものである。

1978年3月に多歓島の国府の調査に訪れた筆者は、種子島博物館において、館長の三浦安徳氏、教育委員会の鮫島安豊氏などのご指導をうけ、標記の遺物を実見できた。種子島にすばらしい灰釉陶があることは、数年前から陶磁関係者の話題となつておらず、多くの方が関心を寄せていた。それのみならず、中国陶磁が、同時に出土しており、しかも、以下に述べるように、越州窯青磁と長沙窯青磁という全国的に出土点数の少いものであり、資料価値が極めて高いといえる。これらの発見の状況と遺構の性格などについては、石堂次美氏が別に記すが、平安期の墓地であり、陶磁器は、藏骨器として使用されたことが、確実である。以下、灰釉陶と、中国陶磁に分けて述べたい。



Fig 1 灰釉長頸瓶

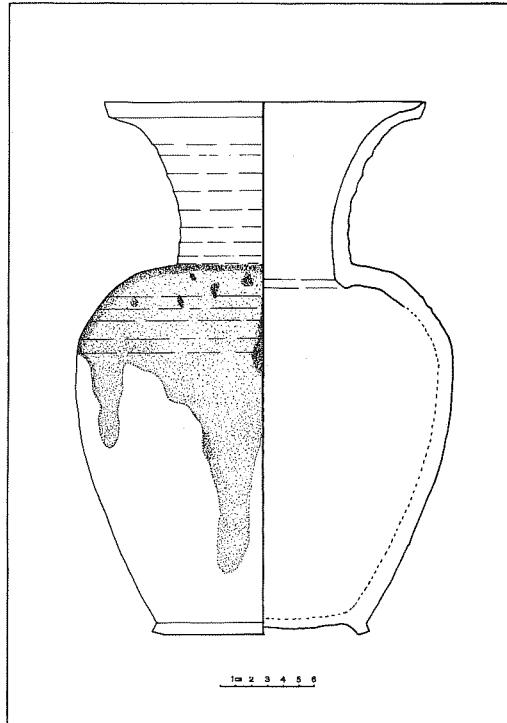


Fig 2 灰釉長頸瓶実測図(鮫島測)

(1) 灰釉長頸瓶 — 口径(復元)21.0cm

底径16.1cm 高さ34.5cm

胴径25.2cm (Fig 1, 2)

ラッパ状に大きく開いた口頸部と底部を大きくつくった胴部からなり、器壁が厚いこととあいまって重厚な印象を与える。灰釉陶独自の灰白色の緻密な素地にうすく釉がかけられ、緑黄色に発色している。口縁部や短い高台のつくり方は、やや粗雑であり、大量に生産された大形瓶の一つとみられる。

橋崎氏編年によれば、11世紀前後の製品であろう。

灰釉陶とよばれる一群の陶器は、よく知られているように、奈良、平安時代に尾張国(愛知県)南部の猿投窯を中心として、その周辺の地域で生産された良質の陶器である。須恵器と異り、鉄分の少い良質の粘土を素地にし、灰釉をかけて高火度で焼いたものである。

灰釉の中で土灰釉とよばれるものが使われ、雜木を焼いた灰を媒熔剤としている。奈良後半から生産されはじめ、平安の10世紀から11世紀になると、広汎な需要に応じて量産され、東は、関東から東北地方、西は中国地方から、北部九州まで運ばれている。しかし、その多くは、碗、皿類であり、大宰府から発見されているものは、いずれもこの種の小形品である。

さて、この灰釉長頸瓶は、口縁部を一部欠損しているとはい、ほぼ完全に復元できる大形品であり従来九州から発見される小形品に比較して、その堂々たる形姿をまず第一に評価したい。灰釉陶は、九州においては、大宰府だけで確認されており、中国製白磁を灰釉と誤認した例をのぞくと、他遺跡の報告例に接していない。こうした稀有な出土例である点において、しかも西海道の南端の多岐島において発見されたという点を第二として高く評価したい。しかし、この点は、どのような経路をたどってこの灰釉陶が、現和の地に運ばれ、藏骨器として使用されたのかという問題がたちまち生じてこよう。こうした歴史的意義づけについては、次の中国陶磁についても、同様な問題が生じてくる。

(2) 越州窯青磁破片 — (Fig 3)

暗い黄緑色をした破片が、灰釉陶と一緒に発見されている。これは、釉調、器形、成形、焼成の手法からみて、越州窯青磁である。そのうち、全体の形がわかるのは、(Fig 3) 左上の托である。復元口径14.3cm、器高2.8cm、底径5.9cmを、はかり、受の部分は、欠損している。素地は、淡い褐色の緻密で粘質性のある土で、畳付をのぞいて、全面にオリーブ・グリーンの釉が施されている。口縁に刻目を入れ、それにつづく体部に縦線を入れ、輪花につくっている。このほかの破片は、全体の形は、わからないが、器形は、碗形品で、2個体以上ある。いずれも、輪高台で、底径7cm前後の普通の大きさの碗で、畠付と内底に越州窯に特長

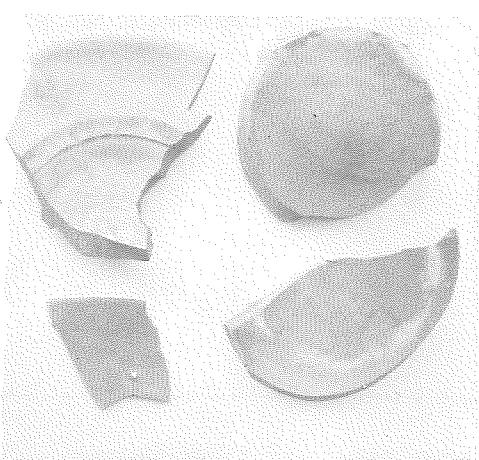


Fig 3 越州窯青磁破片



Fig 4 長沙窯青磁水注片

(前頁よりつづく)

的な目痕（重ね焼きの痕）がついている。これらは、いずれも、精製品で、北宋代すなわち10世紀から11世紀の製品である。

越州窯青磁は、中国の唐代から宋代にわたって、浙江省の餘姚を中心にしてさかえた窯であり、質、量とともに、この時期の最大の青磁の生産窯である。貿易品として輸出されるものも多かったようで、当時の貿易港である明州（寧波）から積み出され、東南アジアからインド、アラビアをへて、エジプトまで、運ばれている。わが国にも、9世紀代に入ると、中国商人の手によって本格的にもたらされ、受け入れるわが国の貿易港は、当初は、博多に限定されており、それ以外の地で貿易を行うことは、厳禁されていた。現在までに確認されている越州青磁の出土地は、全国で約50遺跡であり、北は、宮城県の多賀城跡にみられるが、その多くは西日本で、とくに九州の出土例が多い。

出土量は、その積み下し地である博多の鴻臚館跡をのぞいて、一遺跡で数片が標準的であり、器形も碗、皿などの小形品が多く、水注、壺などの出土例は少い。遺跡の種類では、国衙、郡衙などの官衙施設、有力な寺院、神社などが多く、平安時代にあっては、この青磁を需用した階層が、かなり限定されていたことを物語っている。

さて、この院房出土品は、第一に托という出土例の少い器形を含んでいることに注意したい。托は、鴻臚館跡の採集品に1点を見出すだけであり、本例は2例目で、碗、皿などに比較して、輸入量の少いものであろう。

第二には、今回の発見により、ここが、わが国の越州窯青磁出土地の南限地となったことである。いままで、九州では、鹿児島県川内市の薩摩国府跡から越州窯の碗が1点出土し、姶良町の小瀬戸遺跡からも数点出土している。小瀬戸遺跡が、従来まで南限の出土地であったのが、これを書きかえる新しい事実といえる。第三には、こうした越州青磁をどのようにして入手したのか。

その入手経路については大変興味深い。一般的にいえば、平安中・後期の輸入は、大宰府の統制管理下におかれているので、こうした中国陶磁も大宰府の手をへて各地にもたらされるとみてよい。

従ってこれらの出土地をみると、何らかの形で「官」につながりをもつか、あるいは、有力寺社との関係をもっている。院房の場合はどうか。時代を、10世紀から11世紀と限るならば、この地にこうした特殊な歴史的存在を析出できるであろうか。多羅島の歴史において、この時期はとくに空白であるが、官とのつながりのある勢力が存在したことは確実であることを、ひとまず指摘しておきたい。

(3) 長沙窯青磁水注片 (Fig 4)

採集された陶片のなかに、胎土が褐色を呈し、きめのあらく、その上に白化粧をして、緑黄色釉がかけられた一群がみられる。把手の部分と注口の欠損した部分があるので水注であろう。そして、胴部に茶褐色の釉がかけられている。これは、長沙瓦渣坪窯タイプの水注とみて誤りないであろう。

この長沙瓦渣坪窯は、湖南省の唐～宋代の窯であり、釉下に鉄砂の茶や酸化銅の緑で絵付けをし、釉が黄色を呈するのが特長である。越州窯と同様にかなり輸出されたようであるが、わが国からの出土例は少く、全国で5箇所があげられるに過ぎない。(Fig 5)に図示したのは、福岡県筑紫野市大門付近から出土したとされる水注で、頸部を欠損しているが、全体に黄色の釉をかけ、胴の対面に茶色の円文を



Fig 5 福岡、筑紫野市発見の水注片



Fig 6 西保院房の遠景（東から）

を配している。院房出土の破片もこれに類似した形と考えられる破片であり、復元できないのが残念であるが、資料的には、高い評価が与えられる。以上のべたように、3種類の陶磁器は、それ自体としても資料価値の高いものであり、かつ、多禰島の平安後期の歴史をさぐる上で、重要な遺品といえる。

すでに、触れてきたように、これらの陶磁を入手し、蔵骨器あるいは、それに関連したものとして、利用し得た階層は、決して、一般農民でなくして、上層クラスであることは誤りない。しかも、日本と中国の陶磁を一括して入手し得た層は、単に上層というにとどまらず、中央の政治勢力と強い関係をもち得た階層であろう。これが、どのような勢力であり、現和西俣を終焉の地とした人は、誰であろうか。早急な結論は慎まねばならない重要な問題であり、諸賢のご教示をあおぎたい。

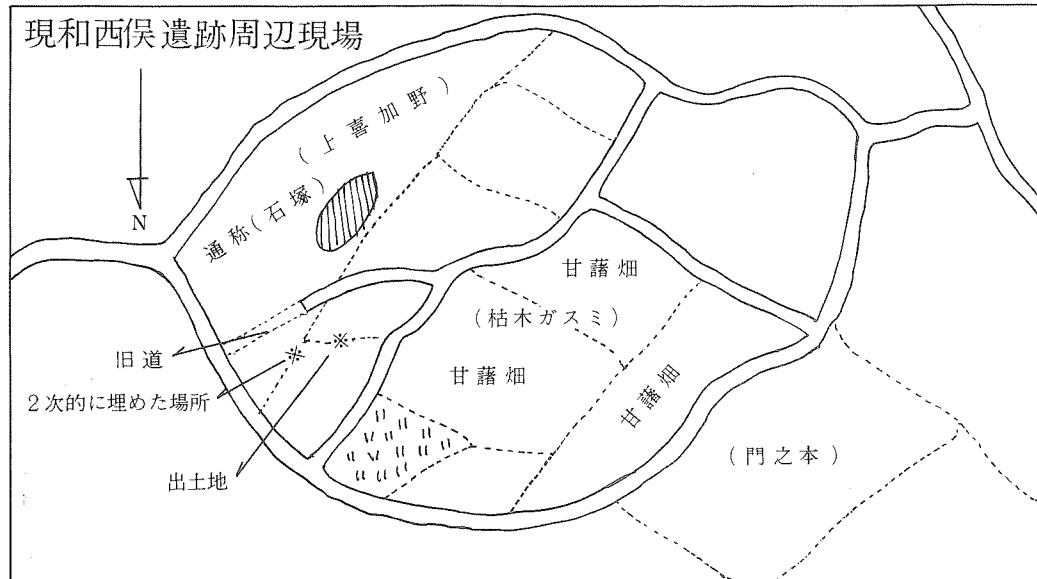
現和西俣遺跡発見の経緯と概況

石 堂 次 美 (垂水市立牛根中学校教諭)

昭和45年筆者が現和中学校に奉職している時のことである。民俗調査のため日曜日を利用して当地、西俣部落の西田スエさん(当時77歳)をたずね、聞き取り調査をする中で非常に興味のある地名が出てきた。西田さんにその由来をたずねても、はっきりしないとのことであった。そこで「では、その地に関する事はどんなことでもいいから教えて下さい。たとえば昔、寺院があったとか、石器が出土したとか昔の人は、こんな事をいっていたとか」とききなおると、「たしか某氏の畑の中から耕作中に壺が出てき、氏はその壺が変に気にかかり、近くの畑の土手に、壺を埋めたそうである」と話して下さった。私は、ますます興味が深まり、さっそく西田三善さん(当時39歳)をたずねて、その時の状況をきくことにした。

その畑の場所と壺を埋めた位置を確めたが、埋めた位置が定かでないという。およよその位置を確めさっそく掘ってみたところが、確かに氏のいう壺が出てきた。私自身、考古学はおろか、壺そのものについても全く無学であるが、興味がますます深まり無心になって掘り当てたのである。

壺には雑草の根がからみ、大小無数の石ころが壺を覆うように周囲をとりまいていた。しかし、その石ころの中には、石器らしきもの、あるいは土器の破片は発見されなかった。傷つけないよう慎重に、掘り出したところ幸いに傷はつけなかったが残念な事にはすでに一部が破損されていた。壺の中を確めてみると、粘土質の土に小石がまざりその中に木灰らしきものが見られた。さらに不思議な事にはその中から骨らしきものの一部分が見られた事である。多少、氣味悪くなり、一時はどうしようかと壺の処置に迷ったが、一応壺は学校の方に持ち帰る事にした。幸い近くに化学肥料の空袋があったので、その中に壺の中身を入れて元の位置に埋め壺だけ持ち帰った。壺は当分学校に保管することにしたが、しかし壺についての疑問は残った。まず壺そのものが種子島の地で焼かれたものでないこと。壺の中の木灰らしきものと骨の部分らしきものが混入されていたこと、それに、何故人里はなれた畑の中に壺が埋っていたのか? 現和の古老達にあらゆる機会にたずねてみたが全て臆測の域を出ない。流入の骨、悪病でなくなった人の骨、坊さんの骨? あるいはなんらかのために密葬? などである。いつの時代とも見当がつかない。とにかく市当局にも連絡しようと思い、当時種子島博物館の主事であられた鮫島安豊氏にも連絡し一時学校保管で話しあは終った。(尚、壺の上には、皿状のフタがついていた……西田談)



(前頁よりつづく)

何一つ解明できないまま筆者は定期移動のため転出となり、壺はそのまま風雨にさらされていたが、幸いに鮫島氏の御足労により種子島博物館に保管されるようになり、その後、諸先生方の専門的な研究により歴史的にも非常に意義あるものとの連絡を受け感激しているところです。今後いろいろな角度からの研究が深まり、種子島の考古学、歴史学、民俗学の研究に光明を放つことになれば幸いです。合せて潮流がますます深まり種子島の古代史を究明するために、さらには日本考古学の源流とならん事を願う次第です。

多祿島の島分寺と瓦

三浦 安徳 (市立図書館長)

国府や国分寺・国分尼寺の設けられた地域には、これに関係する地名や寺院の名称が現存し、また遺物、遺構が発見されたりしているが、多祿島の場合、国府や島分寺跡を示す資料が、全く発見されていないので、種子島の歴史の中で、最も調査・研究が遅れている一つである。この調査の一つとして、礎石と瓦の調査がのぞまれているので、ここで、種子島における瓦の歴史を、文献によって調べてみたい。種子島家譜に下記のように見える。

- (1) 天明八年 陶工大山五右衛門瓦を納むるを以て、之を賞して組士と為す。(1988年)
(2) 寛政八年 西之村の大瀬金藏、上妻甚五右衛門、牧瀬庄藏を以て一世組士と為す。蟻澄屋を葺くの瓦を製して之を納むるを賞してなり。(1796年)

尚、南島偉功傳には、「明和、安永の頃までは、田舎など先祖の功労ある者のみ板屋御免にて、その余は、皆、草屋なりけるが、安永6・7年頃より、瓦葺も始まり天保12・13年頃には、田舎在郷家作りの美々しき、所詮前方の如く御取締り(家作りに制限ありしを云ふ)の手も届かせられざりし有様と為れりとぞ、奢靡は領主の禁ずる所にして、衣食住とも土民各々その分に応じて制限ありけれども、天保12・13年以降に至りては、殖産発達の結果、島民生活の度も亦漸く高くなりしなるべし」とある。など種子島における住居の瓦葺は1700年代に入つてからであろうと思われる。

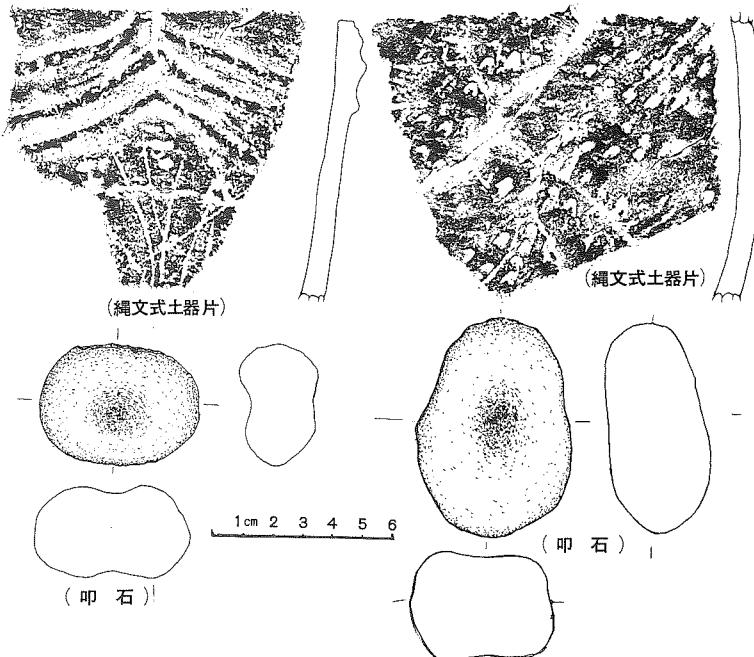
瓦の使用は、寺院より宮殿、宮殿より神社へと広まり、さらに貴族の邸宅より庶民の住宅へと普及した(日本歴史大辞典)といわれるところから、種子島における寺院の瓦の使用は、どうなっているか、について、元禄2年(1689年)編上妻隆直誌懐中島記をみると、赤尾木三ヶ寺本源寺釋迦堂厚板葺、拜殿小板葺、慈遠寺小板葺、大会寺板葺である。その他のすべての寺が板または、茅葺きになっている。

そうすると、これより990年以上も前の島分寺の解明には、瓦からは求められないのではないか。

(おわり)

【資料紹介1】 池ノ久保遺跡出土遺物

潮流第1号で紙面の都合により掲載もれとなったもの



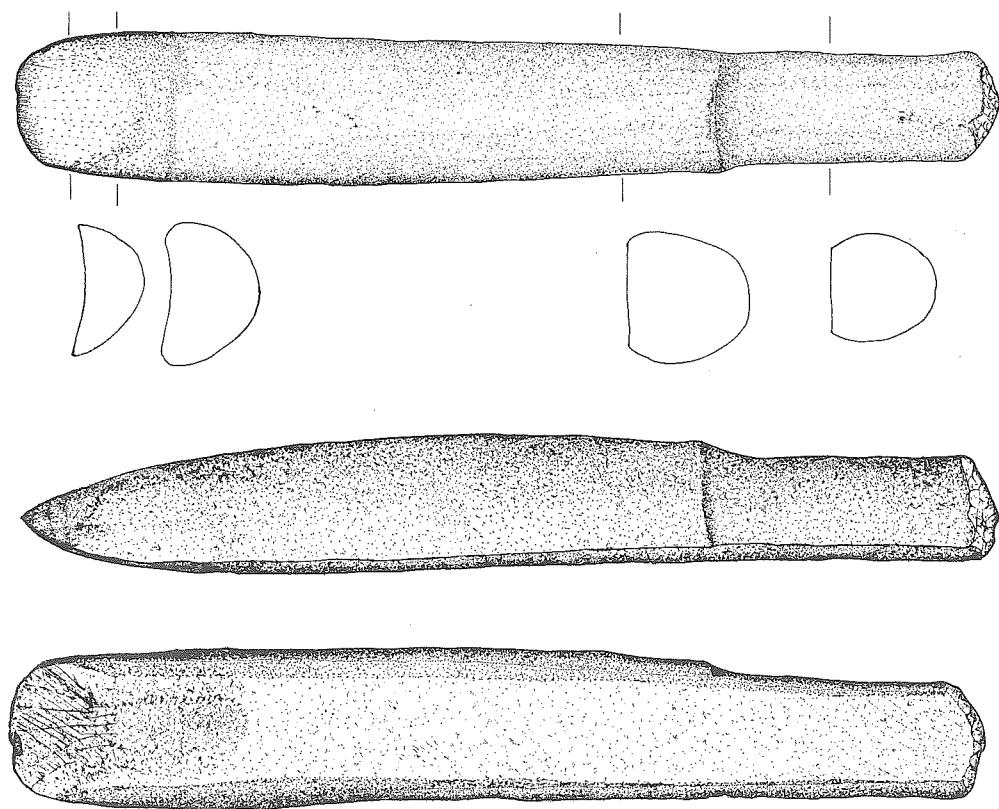
資料紹介

立山出土のチヨーナ型石器について

鮫島安豊

下図のチヨーナ型石器は、西之表市立山で表採された資料である。現場は、確認していないが、採取者によると、ブルドーザーによって削平した際に出土し、すでに粘土層が、露出しているとのことから包含層は、すでに破壊されている模様である。(近日中に調査の予定でいる)

(特徴) 貝岩質で、全面を、粗く研磨し、刃部のみを密に局部研磨してある。底にあたる部分は、平担を為し、柄部を着装し易い様にしてある。底にあたる部分は、刃部周辺で、弯曲し、チヨーナ型をしている。上部に、打痕が認められる。刃部裏側に、少々の擦痕が認められる。しかし、刃部の表面では研磨する際の擦痕は、認められるが、使用による擦痕は、認められない。使用によるものであろうか。刃こぼれがみられる。実測図においては、研磨する際の擦痕が、使用による擦痕と見分けにくいため、研磨する際の擦痕は、省略した。この石器について資料等があれば、ご教示をお願いしたい。



たね 多禰に關る中国「正史」と日本「六国史」の記述 —— 両者の隔絶への疑問 ——

はじめに

山崎勇三

去る七月、福岡県博多区板付遺跡から、縄文終末期の稻作水田遺跡及び炭化米が、発掘された。また弥生式土器の最古の型式に属する板付式土器の発祥地は、北九州であろうともいわれる。

現今考古学、古代史学界の通説は、沖縄を含む南九州を弥生時代、あるいは、日本の稻作、鉄器文化の発祥地とする説には、極めて否定的である。なお、邪馬台国の所在地を、南九州に比定することについても同様である。

さて、律令制下の多禰に關る記述の初見として、『統日本紀』(註1)大宝二年八月丙申朔条に、
薩摩多禰。陸上遣令。於是歲氏往前。遂格戸置。其處。

とある。また同、和銅二年六月癸未条に、

勅。自大宰御口下班子唱但。事力半減。唯薩摩多禰。兩國司及國領。權持。不在減例。
とある。従って上記の『統日本紀』の記述に依拠するかぎり薩摩と多禰は、大宝二年(702年)には、畿内に中心を置く大和朝廷系の文武朝に逐に戸を校され吏を置かれる程にその支配下に組み込まれるに至ったことになる。しかし、文武または元明朝下の何年に多禰国が成立したかは、明らかでない。が、少くとも和銅二年(709年)には、成立していたことになる。(註2)

また『類聚三代格』第五分置諸国事、天長元年九月三日条、大政官謹奏に、
停多祢嶋。大隅國事(中略)須守嶋議。大隅國。計其縣口不足。鄉。量其土地有余。郡。能瀬合。於取議。猶教合。畿毛。四郡領。於事得。便者。(後詔)

とある。即ち國としての多祢島を停めてからは、現在の種子島・屋久島等の地域は、四郡から馭謨・熊毛の二郡に滅り、しかも大隅国に隸属させられたことになる。

が、多祢國の国衙・島分寺、郡家跡さえ未だに明らかでない。諸説あるが。

ところで、古事記、六国史によれば、南九州に住した熊曾・隼人は、畿内地方の諸豪族が連合して成了大和朝廷に、一貫して抵抗しつづけた蕃族とされている。

もし、九州、特に南九州・南島に關る古事記・六国史の記述が、基本的に史実に反するものであったとしたら、どうなるか?

筆者は、——邪馬臺國は南九州に在り、その版図は宮崎県の都城、鹿児島県東部の大隅半島(薩摩半島を除く)・薩南諸島、及び沖縄県全域を包含。卑弥呼の頃邪馬臺が邪馬壹と狗奴(沖縄)(奄美を含まない?)に分離。やがて両地を再統合。狗奴の一部勢力?は、紀伊半島?へ東北遷。伊都國は卑弥呼の頃は佐賀県の牛津、奴國は同県の元相応、投馬國は鹿児島県の米ノ津辺りに、比定。

皆、津に臨って露を捜す。有明海、島原湾、八代海、大村湾、橘湾の沿岸諸國を制する者は、九州を制し、倭國を掌握。伊都、投馬、伊邪(鹿児島県の伊佐?)・己百支(同・日置?)・斯馬(宮崎県の串間?)の五ヶ国は、邪馬臺の親藩的存在。漢代以来、歴代の中国の天子の嚴命を受けてきた南九州を中心とし、九州全域を支配下に置いた「九州王朝」即ち「倭國」は、七、八世紀になって、畿内を中心とする新興「日本國」に日本列島の宗主國、の座を奪取された——と推定している。

が、本稿では、筆者の邪馬臺國論を展開するのが、主題ではない。従って、中国及び日本側史料の、多禰に關る記述の箇所だけに限定し、そして、その両国側史料の「隔絶」に焦点を当てる。

その場合、中国側史料と日本側史料のいずれに、より信憑性を見出し得るかの判断を迫られる時、引き出される結論は、どうしても筆者の「邪馬臺國論」と無関係ではなくなる。筆者の邪馬臺國論の概要をさらにごく簡単に述べた所以である。

[一] 八八年、三小王は律令制の制約下になかった

I. (新唐書) 三小王と絲絮怪診

『新唐書』(唐代の正史。旧唐書を改修したもの。1060年、宋の仁宗が歐陽修・宋祁らに勅して撰せしめた。単に「唐書」とも呼ぶ)・「日本伝」(註3)に、多禰に關る記事がある。日本伝は、次のように始まる。

日本アマニ倭奴也。去京師萬四千里。直新羅東面。在海中島而居。〔中略〕其王姓阿毘氏。自言初主號天御中主。至彦藏。凡十一世。皆以尊爲號。居於紫城。遂織子神武立。更以天皇爲號。從治大和州。次曰経。〔中略〕天智死。子天武立。死。子持立。咸享元年。遣使質。

平高麗。後稍謂夏音。更號日本。使者自言。國近日所出以爲名。或云。日本。乃小國爲倭所拜。故冒其號。使者不以情。故疑焉。(後略)

そして、次のように終る。

(前略) 次仁明。仁直開成四年。復入貢。次文德。次清和。次陽成。次光孝。直光啓元年。其東海蠻。又有邪古。波邪。多尼ノニ小王。北距新羅。西北百濟。西南有越州。有絲織。怪診云。

三小王の時代 歴代天皇に関する記事が、「……次ぎ光孝、光啓元年に直る」と、光孝天皇の代で終っていることから、また頻繁な日唐交流の歴史からみて、『新唐書』の撰者は、三小王が実在した頃の邪古、波邪、多尼に関する十分な資料を持ち、その地について熟知していたと推測されることから、邪古、波邪、多尼の記事は、少くとも、光孝天皇の仁和元年、即ち中国では、晚唐の僖宗の光啓元年(885年)に直接関る。換言するとその年に三小王が実在したことは確実であろう。

が、この記述だけでは、三小王の時代が何時から何時頃迄に始まり終るのか、不明。

遣唐使は、初唐の630年から、唐末の動乱のため894年菅原道真的提議により廃止される迄、十数回遣わされた。頻繁な日唐交流の歴史の中の下記(註4)の885年前後頃の主な歴史を垣間みることによっても、三小王の時代が、885年に関するものであることが、ほぼ、うなづけるであろう。

八六六年 九月 唐商張言ら四十一人來航す。

八七四年 六月 伊豫權掾大神己井、豊後介多治安江を唐に遣わし香薬を求む、唐商崔及ら三十六人來航す。

八七六年 七月 唐商楊清ら三十一人來航す。

八七七年 七月 唐商崔鐸ら六十三人來航す。多治安江便乗して帰る。

八八一年 唐商張蒙、唐人李達に託せられ、僧圓珍、依頼の一切經の闕本百二十巻を將來す。

八八二年 僧圓珍、弟子三慧を入唐させ闕經三百四十巻を求む。

八九三年 三月 在唐僧中瑾、唐商王訥に託して書を日本に送り唐朝の凋弊を告ぐ。

同 年 七月 唐商周汾ら、六十人博多に來航す。

註 ① 黒板勝美・国史大系編修會編輯・新訂増補「國史大系」(普及版) 繢日本紀 吉川弘文館

② 日野尚志著「多祿島の國府・郡家について」三十九頁

③ 日本史料集成編纂會編 中国・朝鮮の史籍における『日本資料集成』正史之部(一)国書刊行会

④ 和田清・石原道博編訳『旧唐書倭國日本伝・宋史日本伝・元史日本伝』「附録」岩波文庫

(西之表市東町一三五番地)



第1号を発行してから、4ヶ月経過してしまった。最初、3ヶ月に1度は、発行していきたいと思っていましたが、諸々の事情で、4ヶ月に1度ということになってしまった。無理をして、先き細ることになってしまっても、仕方がないので、4ヶ月に1度というのも、少々、柔軟性を持って解釈していただきたい。種子島には、昭和23年西太一郎氏の出版による熊毛政経通信というガリ刷りの出版物があった。その中には、盛園尚孝氏の考古資料紹介などが掲載されている。この潮流も経済的に行き詰まれば、ガリ刷りも考えねばならないだろう。

我々の潮流発行の目的は、決して、大それたことを、考えているわけでなく、地方で発行する以上、地方にいなければできないことを、しようというまでのことである。例えば、資料の紹介や、遺跡の地理的状況、及び古代人の生活の想像、民俗例の紹介など、幅広いものであるので、軽い読み物として、解釈していただきたいというのが、編集人の正直な気持である。ただし、勝手ながら、在島会員の学習のために、島内外の考古学、民俗学、歴史学の大先生の玉稿を、一編ずつでも盛り込んで行けたら幸いだと思っているので、何卒、その点も、御寛容願いご協力をお願いしたいと思います。

さて、第1号を、お届けしたら、多勢の方々から、激励の言葉を頂戴しました。一人一人氏名を記して謝意を表すべきですが、紙面の都合で省略させて戴きました。ありがとうございました。

○亀井明徳先生の西侯出土の猿投窯藏骨器及び中国青磁に関する玉稿を多忙の中にも賜り大変ありがとうございました。種子島の奈良・平安時代は、全く空白で、常に疑問視されていましたが、これで、飛躍的な前進となることでしょう。

○石堂次美氏には、西侯遺跡の出土地点を明確にするために、わざわざ、来島して戴きました。

○山崎勇三氏、三浦安徳氏の原稿は、早くから受け取りながらも、編集人の怠慢で、遅くなってしまいました。全く申し訳ありません。(鯨島記)

○離島民友社(編集主幹西太一郎氏)より三万円という多額の寄付を賜りました。厚くお礼申しあげます。

潮流第2号正誤表

ページ	行	誤	正
7	本文上から 4行目	邪馬卽國	邪馬實國
7	9行目	勅。	勅。
7	9行目	國師僧寺。	國師僧寺。
7	最下位行 45行目	從治大和州。	從治大和洲。
8	2行目	拜。	行。
8	5行目	海嶼。○。	海嶼中。
8	5行目	邪古。波那。多危、	邪古。波那。多危、
8	6行目	有絲紡。怪珍云。	有絲紡。怪珍云。
8	25行目	「國史大系」	「國史大系」
8	26行目	多祿島	多祿嶋
8	27行目	『大資料集成	『日本資料集成』